

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2 , 5 0 0 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2 都市基交著第 2 号 無断複写を禁ずる。

名 称 ● | 標準 1号マンホール(内径90cm) 標準 2号マンホール (内径120cm) 標準 3号マンホール(内径150cm) 標準 4号マンホール(内径180cm) 標準 5号マンホール (内法210×120cm) 標準 6号マンホール(内法260×120cm) 標準 7号マンホール (内法300×120cm) 組立 0号マンホール(内径75cm) 組立 1号マンホール (内径90cm) 組立 2号マンホール(内径120cm) 組立 3号マンホール(内径150cm) 組立 4号マンホール(内径180cm) 組立 矩形マンホール(内法90×60cm) 組立 方円形マンホール 特殊 特1号マンホール(内法90×60cm) 特殊 特2号マンホール(内法120×120cm) 特殊 特3号マンホール(内法150×120cm) 特殊 特4号マンホール (内法180×120cm) 小型マンホール(内径30cm) 特殊 特殊マンホール 特殊 分水マンホール 特殊 円形特殊人孔 特殊 矩形特殊人孔 特殊 特殊マンホール(桝使用) 楕円 楕円形マンホール(内法120×90cm) 楕円 楕円形マンホール(内法90×60cm) 伏越マンホール(上流) 伏越マンホール(中流) 伏越マンホール(下流) 伏越分水マンホール(上流) 伏越分水マンホール(下流) 伏越防潮扉付マンホール(上流) 伏越防潮扉付マンホール(下流) 取入口、吐口、局外管取入部等 処理場、ポンプ所への流入部または流出部 私道取入管上流部又は道路管理者区分点 下流方向調整部 注)マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。 → 合流枝線 > 汚水枝線 雨水枝線 ▶ 雨水枝線(LU渠) ▶ 雨水吐管(枝線) │ ━━━━━ │ 合流幹線 合流幹線(市町村) | ━=■=> │ 汚水幹線 ━=━=> │汚水幹線(市町村) |====> │ 雨水幹線 ====>|雨水幹線(市町村) ====⇒ 清流復活 ■■■■ 雨水吐管(幹線) ===> 処理場又はポンプ所からの放流渠 合流圧送管枝線 合流圧送管幹線 合流圧送管幹線(市町村) 渠 □===→ 汚水圧送管幹線 ── = ── = → 汚水圧送管幹線(市町村) ★★★★◆ 雨水圧送管幹線 ★ ★ ★ > 雨水圧送管幹線(市町村) ●●●●● 再生水管(中水道) 光ファイバーケーブル連絡管 不明・その他 タ 仮取入れ管 → 局外管 汚泥管渠(枝線) 泥吐き管(枝線) 汚泥管渠(幹線) 矩形汚水桝 ■ 矩形雨水桝 円形汚水桝 ● 用形雨水桝 取付管(色は桝と同色である) ●● 背割り(円形) L u型(U型渠) 共同溝(円形) 横二条管 インバート築造 町境・丁目境 処理区境 排水区境 → 振分記号(色は管渠、人孔と同色である) 副管記号(色は管渠、人孔と同じである) 特定事業場